

平成29年度 第4回北区協議会次第

日 時 平成29年7月27日(木)
午後1時30分から
会 場 北区役所 3階 31・32会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

ア 平成29年度浜松市北区市民活動表彰について

【北区・区振興課】 資料P1～3

(2) 報告事項

ア 浜松地域遺産の認定について

【文化財課】 資料P4～8

4 その他

(1) 地域の情報等について

(2) 次回の開催について

(3) その他

5 閉 会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成29年度浜松市北区市民活動表彰について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民活動をPRする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長賞表彰団体を各区で推薦する。 ・ 推薦のあった団体を区行政推進会議等で審査し、区協議会の意見を踏まえて区長賞表彰団体を決定する。 ・ 区長賞表彰団体は、原則各区1団体とする。 ・ 区長賞表彰団体から、審査により市長賞表彰団体を決定する。 				
対象の区協議会	北区協議会				
内 容	<p>浜松市市民活動表彰（区長賞）について、意見を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 表彰団体 横尾歌舞伎文化財少年団 2 活動名 児童生徒に対する「横尾歌舞伎」の後継者育成活動 3 活動の内容等 別紙のとおり 				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年7月 区長賞表彰団体の決定 ・ 平成29年9月 市長賞表彰団体の決定 				
担当課	北区・区振興課	担当者	長坂 恵子	電話	053-523-1168

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区長賞選考資料

(北区)

(ふりがな) 団体名	(よこおかぶきぶんかざいしょうねんだん) 横尾歌舞伎文化財少年団	(ふりがな) 代表者氏名	(たかい いさむ) 高井 勇
e-mail	なし	電話番号	053-542-0150
		FAX 番号	053-542-0150
団体設立年月	昭和 51 年 4 月	団体員数	27 人 (うち子供 10 人)
団体活動目的	地域の児童生徒に農村歌舞伎の演技及び三味線の演奏を継承し、県指定無形民俗文化財「横尾歌舞伎」の後継者を育成する。		
これまでの 主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期公演 (10 月) 及び特別公演 (2 月) での、歌舞伎上演と下座音楽 (三味線) の演奏 ・ 平成 21 年度開催の「第 24 回国民文化祭しずおか 2009 農村歌舞伎まつり」の企画運営及び児童生徒の出演 (舞踊と芝居の 2 演目) ・ 地域の小中学校や開明座での歌舞伎体験教室の開催 		
P R し た い 活 動 実 績 の 概 要	活動名	児童生徒に対する「横尾歌舞伎」の後継者育成活動	
	活動の期間	昭和 51 年 4 月～現在	
	活動財源 該当するもの全 てに○	行政からの補助金 ・ 団体会費 ・寄附・当該活動により得た収益 その他 ()	
	活動のきっかけ	「横尾歌舞伎」は奉納芸能として地区の構成員の義務として継承されてきたが、社会情勢の変化に対応した保存会組織への移行や、県無形民俗文化財の指定を機に、地域の文化を確実に次世代へ継承するための後継者育成活動を始めた。	
	内容	学校や自治会等と連携し、地域の小学生から高校生を対象とした歌舞伎演技や三味線の技術継承のための指導を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期公演等で上演する歌舞伎 (芝居・舞踊) と、少年少女三味線教室への指導。 ・ 歌舞伎の基礎知識を学び用具の取扱いや化粧等の実技を習得するため、小中高校生とその保護者を対象とした歌舞伎 (三味線、化粧、所作) のワークショップを開催。 	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年団に所属する児童生徒は、毎年の公演で 2～3 演目に参加しており、伝統の確実な担い手となっている。 ・ 芝居・舞踊・三味線の披露を通じ、稽古の成果が正当に報われることの体感や、伝統文化の継承者であることを実感することで、児童生徒の地域愛の醸成に繋がっている。 ・ 本物の文化に触れることによる、礼儀作法や社会規範の習得を通じ、地域社会と関わることで、児童生徒の健全育成につながった。 	
	この活動について更に発展させたいこと	歌舞伎を堅苦しいもの、敷居の高いものと考えず、身近な日常の中にあるものとして親しむことで、地域の伝統文化を肩肘張らず継承していきたい。継承活動の中で世代間交流を図り、コミュニティの活性化と地域の魅力発信に努めたい。	
	活動に協力した団体等	行政 ・ 企業 ・ NPO ・ 学校 ・ 市民 ・ その他 (自治会)	
	協力の内容	行 政 H21 がんばる地域応援事業、H22～24 地域力助成事業による補助 H25～28 文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業による補助 その他 H27～静岡大学情報学部による情報発信 地元小中学校による歌舞伎体験支援 等	

(参考)市民活動表彰受賞団体一覧

区長賞受賞団体

年度		中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	
25	区長賞 受賞団体名	やらまいかミュージック フェスティバル実行委員会	中野町煙火大会実行委員 会	みらいネット浜松	新津地区防犯まちづくり推 進協議会	北区女性団体連絡協議会	宮口まちおこしの会	特定非営利活動法人 まちづくりネットワーク WILL	
	活動名	やらまいかミュージック フェスティバルinはままつ	中野町煙火大会	地域と人・歴史の縁結び ーマップ作成とシンポジウ ム	新津地区防犯まちづくり事 業	市民協働による「くらしや すいまちづくり」	「今伝えなければならない 宮口の宝百選」と「宮口物 語(宮口検定)」の作成	平成24年度中山間地域ま ちづくり事業 WEB道の駅による天竜区 観光産業活性化事業	
26	区長賞 受賞団体名	浜松餃子学会	長上地区防犯まちづくり推 進協議会	入野くるみの会	白脇たんぼアート研究会	浜松北地域まちづくり協議 会	浜北万葉食研究会「月草 の会」	エコピュア佐久間	犬居すみれ会
	活動名	浜松餃子まつり	長上セーフティガード作戦	ふれあい昼食会	白脇地区・たんぼアート事 業	「三方原八景」「都田八景」 を活用した地域づくり	万葉食の研究	生ごみ減量活動	宝塚及び宝塚歌劇団と の交流事業
27	区長賞 受賞団体名	家康楽市実行委員会	蒲ザクラの里実行委員会	ふれあいサポートネットふ わっと	白羽町防災まちづくり隊	特定非営利活動法人ひず るしい鎮玉	遠州山辺の道の会	二俣川の岸辺をきれいに する会	みさくぼ観光ボランティア ガイドの会
	活動名	家康楽市IN 浜松出世城	蒲ザクラ植樹	ふれあい体験「だっこで ギュー！」	町民による防災まちづくり 事業	ホテルの舞う里づくり	遠州山辺の道ウォーキン グイベント	二俣川におけるリバーフレ ンドシップ制度	ガイド派遣事業・観光案内 事業
28	区長賞 受賞団体名	北部生涯学習ボランティア の会	中野町を考える会	特定非営利法人 ころころねっと浜松	子育てサポート べあれん つ	里山元気もりもり隊	村芝居上島一座	浜松田舎暮らし推進事務 局春野支部	
	活動名	北部ジュニア公民館	地域資源 伊豆石の蔵を 活用したイベント	こどもの町「ミニはままつ」 2015	母親・父親のための子育 て支援事業	ふるさと起こしたい！白檀 (しらかし)の棚田跡の復 元	村芝居の作成、公演	はるの田舎暮らし「わくわ くプラン事業」	

網掛け は、市長賞受賞

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松地域遺産の認定について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>経緯：平成28年4月の各区協議会にて報告した新たな文化財保護活用制度・「地域遺産認定制度」を導入し、28年度末に第1期91件を認定した。</p> <p>課題：認定した地域遺産について、地域の再発見や振興の核となるものとして、活用を期待していく。</p> <p>今後：平成29年度も、昨年度同様に募集する。</p>				
対象の区協議会	各区協議会（全7区）				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・第一期認定となった、91件の概要（別添）。 ・認定された地域遺産を活用した地域振興について。 認定文化財制度の概要。 団体推薦を期待する意味。 ・平成29年度の募集内容。 募集期間 7月1日～10月31日（予定）。 認定時期 11月～2月審議、3月公表予定。 <p>（参考資料）浜松地域遺産一覧</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	文化財課	担当者	小杉 泰司	電話	457-2466

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



「浜松地域遺産」(認定文化財)の認定について

平成28年度新規事業として開始した浜松地域遺産認定制度について、下記のとおり平成28年度分を認定いたしましたので報告いたします。

記

1 地域遺産認定制度とは

地域に慣れ親しまれ、継承されてきた貴重な文化資源を、浜松地域遺産として認定し、郷土の宝として顕彰することで、後世へと末永く継承されることを期待するとともに、地域遺産を活用した地域活性化事業が展開されることで、個性ある地域の創造に寄与することを目的とするものです。

2 募集期間 平成28年7月1日～10月31日

3 推薦書受付件数 96件

4 認定数 91件

5 区別及び分類別認定数

(区別)

中区	1
東区	22
西区	10
南区	6
北区	25
浜北区	3
天竜区	24
合計	91

(種別)

建造物	13	史跡	13
絵画	9	名勝	1
彫刻	8	天然記念物	2
工芸品	2	有形民俗	12
書籍・典籍	2	無形民俗	13
古文書	1	伝承地	5
歴史資料	6	伝統的建造物群	1
無形	0	近代化遺産	3
合計			91

6 認定に関する詳細

- ・創設が新しい、伝統の系譜がない、復原の根拠が乏しいもの3件は選外となった。
- ・2件については、複数件の申請を関連するものとしてひとつにまとめた。
- ・「伝承地」「近代化遺産」も含め、できるだけ積極的に認定するようつとめた。
- ・指定文化財とは異なり、厳密な評価はしていない。

(仮に認定から指定に向かうようなら、再度厳正な評価をすることになる。)

平成 28 年度浜松認定文化財認定一覧

区	名称	種類	区	名称	種類
中区	賀茂真淵筆懷紙	書籍・典籍	47	松山馬頭観音像	彫刻
東区	舟岡山のトーチカ	史跡	48	伝井平氏居館跡	伝承地
	天王町東地藏菩薩堂	有形民俗	49	井平氏墓所	史跡
	天王町東秋葉山常夜燈鞘堂	有形民俗	50	伝井平氏の殿村居館跡	伝承地
	天王町東引舞台家形	有形民俗	51	伊平の阿弥陀如来像	彫刻
	金田家住宅	建造物	52	林森神社境内	史跡
	白鳥町子安神社境内	史跡	53	野末甚左衛門の墓	史跡
	白鳥の富士石	有形民俗	54	滝清水役行者像	有形民俗
	有玉神社の流鏑馬神事	無形民俗	55	長興寺聖観世音菩薩像	彫刻
	松之浦神社の注連縄	無形民俗	56	東久留女木の万歳楽	無形民俗
	中野町の町並み	伝建群	57	正泉寺涅槃図	絵画
	村越家石蔵	建造物	58	本龍寺涅槃図	絵画
	高橋家本屋・石蔵・土蔵	建造物	59	溪雲寺境内	史跡
	大塚家石蔵	建造物	60	井伊直平の墓	史跡
	井熊家石蔵	建造物	61	伝鎧橋跡	伝承地
	高橋家石蔵	建造物	62	満州道路	近代化遺産
	和田家石蔵	建造物	63	井殿の塚	史跡
	中ノ町村道路元標	史跡	64	細江神社の祇園まつり	無形民俗
	舟橋紀功碑	歴史資料	65	宮口の三階屋台	有形民俗
	天竜川実測図	歴史資料	66	長久院文書	古文書
	大愿神社境内	史跡	67	中瀬村大橋家関係資料	歴史資料
	中野町の煙火	無形民俗	68	赤石構造線赤石列線	天然記念物
	浜松領東境領境石	歴史資料	69	鹿島の船宿	建造物
	西区	賀久留神社の神幸祭	無形民俗	70	熊平家住宅
馬郡観音堂旧蔵大般若経		書籍・典籍	71	米沢のごんぐら	建造物
息神社の田遊祭		無形民俗	72	石神市場の竜燈様	有形民俗
舞阪の太鼓祭り		無形民俗	73	旧順誠堂齋藤医院	建造物
洞雲寺境内		史跡	74	二俣町二俣の秋葉山道標	有形民俗
随縁寺大日堂扁額		工芸品	75	玖延寺弘法大師像	有形民俗
随縁寺涅槃図		絵画	76	長光寺涅槃図	絵画
随縁寺十六善神図		絵画	77	玖延寺涅槃図	絵画
随縁寺大日如来像		彫刻	78	栄林寺涅槃図	絵画
雄踏歌舞伎万人講		無形民俗	79	旧石神小学校校舎	建造物
南区	頭陀寺弘法大師像	彫刻	80	笹岡城跡	史跡
	頭陀寺地藏菩薩像	彫刻	81	光明電気鉄道阿蔵トンネル	近代化遺産
	頭陀寺薬師道の道標	歴史資料	82	光明電気鉄道二俣口駅跡	近代化遺産
	頭陀寺役行者像	有形民俗	83	浦川歌舞伎	無形民俗
	鎌砥池	伝承地	84	佐久間竜神の舞	無形民俗
	頭陀寺半鐘	工芸品	85	長養寺涅槃図	絵画
北区	金指市神様の祭祀	無形民俗	86	長養寺馬頭観音像	有形民俗
	実相寺金指季用墓	史跡	87	長養寺道祖神	有形民俗
	実相寺鐘楼門	建造物	88	八幡神楽	無形民俗
	実相寺涅槃図	絵画	89	クロツバメシジミとツメレンゲ	天然記念物
	伝井平城跡	伝承地	90	気多森林鉄道関係資料	歴史資料
	滝清水千手観音像	彫刻	91	白倉峽	名勝
	松山聖観音像	彫刻			

「浜松地域遺産」認定制度 第一期認定までの経緯

平成 26年度	26年09月	議会 花井和夫議員代表質問への市長答弁 「今後は、指定・登録という従来の制度だけでなく、所有者にとって制約の少ない本市独自の 認定制度 の創設も含めて、新たな文化財保護制度を検討する。」	【この項新聞報道】
平成 27年度	27年06月	教育委員会定例会 制度導入について説明	
	27年12月	文化財保護審議会にて、制度説明	【この項新聞報道】
	28年1月	市民文教委員会 制度の導入について説明	
	28年2月	文化財保護審議会にて、制度協議	【この項新聞報道】
平成 28年度	28年4月	各区協議会にて、 新制度の導入を説明	
	28年7月 ～10月	認定文化財の申請受付	期間中 96 件受理
	28年9月	議会 太田利実保議員一般質問への部長答弁 「今年度は7月から10月まで募集し、文化財保護審議会が認定する。今後は、『みんなの浜松創造プロジェクト』や『地域力向上事業』などで活用も期待する。」	
	28年12月	文化財保護審議会にて申請内容検討	【この項新聞報道】
	29年3月	市民文教委員会にて報告	91 件認定を報告
	29年3月	教育委員会定例会にて報告	3 月 22 日認定

■対象文化遺産

記念物	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	伝統的建造物群	文化財の保存技術	文化的景観
史跡・名勝・天然記念物	建造物・絵画・彫刻 ・工芸品・書籍・典籍・古文書・考古資料・歴史資料		無形民俗・有形民俗 記憶遺産			

地域に残る文化的な遺産が、その生い立ちにおいて本市または地域にとって重要であり、また生活の一部として継承されてきているもの。指定文化財等の種別と同様、すべてを対象とします。

■特色

指定文化財と違い、所有者に現状変更の禁止などの制約をおかけしません。

所有者の方から申請があれば、解除することもできます。

指定文化財と違い、保護・修繕等に補助金の制度はありません。

■認定文化財の認定基準

指定文化財・国登録文化財を除き※、次のいずれかに該当するもの

※指定文化財等とは重複しません。また、認定文化財が新たに指定・登録されれば認定を解除します。

1. 郷土の歴史や文化を象徴しているもの。
2. 世代を超えて地域で受け継がれ、今後も保存すべき貴重なもの。
3. 地域の生活文化の特色を示しているもの。
4. 地域の伝統行事等として親しまれ、今後も地域の活性化のために欠かせないもの。
5. 本市の文化遺産として国内外に発信することで、創造都市づくりに寄与するもの。

天然記念物と無形文化財以外は、おおむね戦後までの年代とします。

浜松とのかかわりが説明できる文化財とします。

複数団体で開催される祭礼等の一部団体だけを認定することはできません。

■応募資格

年度ごとに期間を設けて自薦または他薦とします。推薦者は、所有者等(団体)、地域遺産を保存・継承している団体、又は地域遺産を活用した地域活性化を實踐できる団体などです。(所有者等を含め個人からの推薦は受け付けません。)

推薦候補が市内の文化資源であれば、推薦者は市の内外を問いません。

■認定

年度ごとに推薦書と所有者の同意書を文化財課が受理し、浜松市文化財保護審議会が審議して認定します。所有者・管理団体には、浜松市教育委員会から「認定証」をお届けします。

認定した文化財は年度を超えて継続するものとします。

平成29年度は、7月から公募を開始し、10月31日でいったん募集を締切り、以降の審議を経て、年度末までに第二期の認定を発表する予定です。

■解除

1. 所有者・管理団体等からの申出があった場合。認定文化財が滅失した場合。
2. 市外へ転出した場合。その他、浜松市文化財保護審議会が認める場合。

■公開と顕彰

浜松市のホームページにて公開。地域や支援団体の顕彰活用を期待します。市の地域力向上事業などもご利用ください。ただし、所有者のお申し出により、非公開も可とします。

●問い合わせ、申請書の提出先 浜松市役所 3階文化財課 053-457-2466 または
各区のまちづくり推進課(東区と南区は区民生活課)